

よしのがわ



2月号 | 2011.2.9
vol.77

祝成人



平成23年吉野川市成人式

[もくじ]

- ◆人事行政の運営状況を公表します—2~6
- ◆まちづくり振興事業の募集—7
- ◆ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン接種のお知らせ—8
- ◆子宮頸がん予防ワクチン接種費用の助成対象を拡大—9
- ◆国民年金だより—9
- ◆医療費を節約するため、生活習慣病の予防と対策を！—10
- ◆考えてみよう男女共同参画—11
- ◆人権とびっくす—11
- ◆第11回吉野川市フリーマーケット—12~13
- ◆できごと—14~16
- ◆川島薬草園—15
- ◆税務署からのお知らせ—16
- ◆浄化槽について知っていますか？—17
- ◆お知らせ—18~19
- 奨学金貸与の申し込み
- 鴨島老人福祉センター使用料および利用時間改定

- ペットとして鳥を飼っている方へお願い
- 市税・国民健康保険税の休日納付相談を行います
- 農地の利用権設定の受け付け
- ◆催し—19
- わくわくひろば 親子料理教室
- ◆募集—19~20
- 市営住宅入居者募集
- 筋力アップ教室「パワー・デイ」参加者募集
- 嘱託職員募集
- ◆生活トピックス—21~23
- 自動車の不具合情報をお寄せください
- 「地域医療を考えるシンポジウム」開催
- 放送大学4月生募集
- 清掃ボランティアのご案内
- 木造住宅耐震改修工事支援事業追加募集！

- 少額訴訟を利用される方へ
- 巡回職業相談
- 第133回まちかどコンサート
- ◆文化研修センター通信—22
- ◆鴨島公民館だより—23
- ◆山川公民館だより—23
- ◆吉野川警察署だより—23
- ◆みんなで支えよう ~介護保険~—24
- ◆2月・3月の介護予防教室—25
- ◆地上デジタル放送視聴のための低所得世帯支援の拡大—25
- ◆ちびっこドーム通信—26
- ◆図書だより—27
- ◆青少年育成補導—27
-
- ◆広告—28
- ◆市内での火災・救急出動、人権相談・行政相談・司法書士会による無料法律相談、市民のうごき—28
- ◆休日・夜間在宅当番医表—28



吉野川市
YOSHINO-GAWA

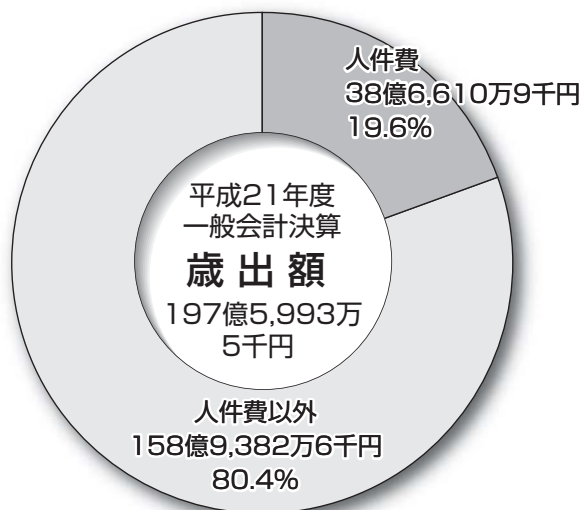
発行 / 吉野川市 編集 / 総務部企画財政課
〒776-8611徳島県吉野川市鴨島町鴨島115-1
●TEL.0883-22-2221 ●FAX.0883-22-2244
●URL <http://www.city.yoshinogawa.lg.jp/>
●E-mail mail@city.yoshinogawa.lg.jp

人事行政の運営状況を公表します

吉野川市では、市の人事行政運営について公平性・透明性を確保するため、市の人事行政の運営状況について、その概要を公表します。

2 職員給与の状況

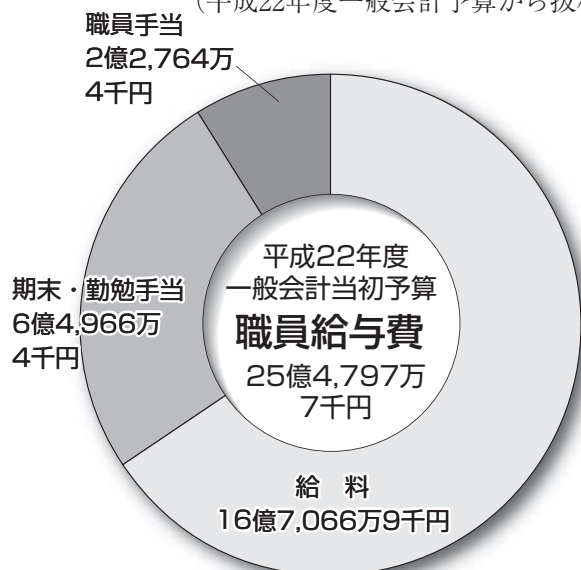
(1) 人件費の状況 (平成21年度 一般会計決算)



※平成21年度一般会計における市の歳出に占める人件費の割合を示しています。人件費とは、一般職員の給料、諸手当、共済費、退職手当負担金などのほか、特別職の市長、議員などの給料、報酬などを含んでいます。

(2) 職員給与の状況

(平成22年度一般会計予算から抜粋)



※この図は、平成22年度一般会計当初予算に計上した一般職員の給与費の内訳構成を示しています。総額を一般会計での職員数405人で割ると1人当たり629万1千円となります。

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員採用の状況 (平成22年4月1日)

- ・新規採用職員 11人 (一般職行政職)
- ・派遣職員 (併任) 3人 (県職員)

(2) 職員の退職状況

(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

定年退職	勸奨退職	普通退職	合計
10人	14人	1人	25人

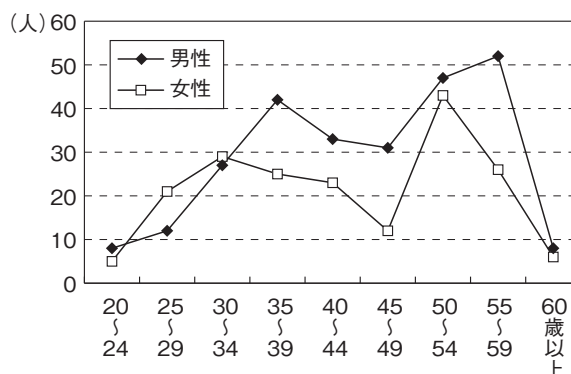
(3) 部門別職員数の状況 (平成22年4月1日現在)

(単位：人)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		H21	H22		
一般行政部門	議会事務局	5	5	0	
	防災局	6	6	0	
	総務部	75	71	△4	推進体制の見直し
	市民部	64	63	△1	
	健康福祉部	116	112	△4	推進体制の見直し
	産業経済部	24	23	△1	
	建設部	36	36	0	
	選挙管理委員会事務局	2	2	0	
	農業委員会事務局	4	3	△1	
	監査委員事務局	2	2	0	
	会計課	8	7	△1	
小計		342	330	△12	
教育部門	教育委員会	77	76	△1	
小計		77	76	△1	
公営企業等部門	水道課	14	14	0	
下水道課	18	17	△1	推進体制の見直し	
その他	18	18	0		
小計		50	49	△1	
合計		469	455	△14	

※平成21年度および平成22年度は、県職員3人含む。

(4) 年齢別職員数の状況 (平成22年4月1日現在)



(7) 特別職の報酬等の状況 (平成22年度)

区 分		給料月額等	期末手当
給料	市 長	900,000円	6月期 1.45月分 12月期 1.45月分 計 2.90月分
	副 市 長	720,000円	
報酬	議 長	430,000円	
	副 議 長	380,000円	
	議 員	350,000円	

(8) 職員手当の状況 (平成22年度)

●期末・勤勉手当

	期末手当	勤勉手当
6月期	1.25月分	0.70月分
12月期	1.35月分	0.65月分
計	2.60月分	1.35月分
加算措置	●職制上の段階、職務の級等による加算措置あり	

●住居手当

区 分	支 給 金 額
借 家 借 間 居住者	●月額23,000円以下の家賃等を支払っている職員 (家賃額から12,000円を控除した額) ●月額23,000円を超える家賃等を支払っている職員 (23,000円を超える額の1/2に11,000円を加えた額) (最高支給限度額27,000円)
自家居住者	●世帯主である職員3,500円(4月～11月) 1,500円(12月～)

●退職手当

	自己都合	勤奨・定年
勤 続 20 年	23.5月分	30.55月分
勤 続 25 年	33.5月分	41.34月分
勤 続 35 年	47.5月分	59.28月分
最 高 限 度 額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	●定年前早期退職特例加算 (3%～30%加算)	

●時間外勤務手当

年 度	平成21年度
支 給 総 額	3,925万1千円
職員1人あたりの平均支給額	96,916円

(3) 職員の平均給与月額および平均年齢の状況

(平成22年4月1日現在)

区 分	平均給与月額	平均年齢
一 般 行 政 職	373,041円	43.3歳
教 育 関 係 職	333,103円	43.4歳
技 能 労 務 関 係 職	355,011円	48.9歳

※この表は、平成22年度当初予算に計上した一般会計の給与の平均額を職種別に表しています。(給与とは、基本給である給料と職員手当を合算したものです。)

(4) 職員の初任給の状況 (平成22年4月1日現在)

区 分		吉野川市	国
		初任給	初任給
一般行政職	(大卒)	172,200円	172,200円
	(高卒)	140,100円	140,100円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(平成22年4月1日現在)

区 分		経験年数 10年～14年	経験年数 15年～19年	経験年数 20年～24年
		一 般 行 政 職	(大卒) 282,100円	332,800円
	(高卒)	261,300円	297,700円	338,500円

(6) 一般行政職の級別職員数の状況

(平成22年4月1日現在)

区分	標準的な職務	職員数 (人)	構成比 (%)
7級	部長、次長またはこれに相当する職務	11	4
6級	1 課長またはこれに相当する職務 2 特に困難な業務を分掌する課長補佐またはこれに相当する職務	102	33
5級	1 課長補佐またはこれに相当する職務 2 困難な業務を分掌する主査の職務	27	9
4級	1 係長またはこれに相当する職務 2 主査の職務	36	12
3級	特に高度の知識または経験を必要とする業務を行う職務	72	23
2級	定型的な業務を行う職務	34	11
1級		29	9
計		311	100

(9) 国との給料月額の水準比較 (ラスパイレス指数) の状況

年 度	平成22年度
一 般 行 政 職	100.9

※ラスパイレス指数は、国家公務員の給料を100とした場合の市職員の給与水準を示したものです。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況 (平成21年度)

勤 務 時 間 な ど	本庁などの場合 月曜日～金曜日(休日除く) 勤務時間：8時30分～17時15分 うち休憩時間60分
	保育所の場合 月曜日～金曜日(休日除く) 勤務時間：7時30分～19時までの間で 8時間(時差勤務) うち休憩時間60分 土曜日(休日除く) 勤務時間：8時00分～17時30分までの間で 8時間(時差勤務) うち休憩時間60分
	幼稚園の場合 月曜日～金曜日(休日除く) 勤務時間：7時45分～17時15分までの間で 8時間(時差勤務) うち休憩時間60分

(2) 休暇制度の状況 (平成21年度)

	制 度 概 要	平均取得日数
年次有給 休暇の概要	1年度につき20日付与。 現年度付与分のみ翌年 度に繰り越し可。	12.4日

●育児休業の取得状況

(平成21年度に新たに育児休業を取得した職員数)

区 分	育児休業取得者数(人)
男 性 職 員	0
女 性 職 員	10
計	10

●扶養手当

扶 養 親 族	配偶者が 扶養親族	配 偶 者 が 扶養親族でない	配偶者なし
配 偶 者	13,000円	—	—
子・父母等のうち1人目	6,500円	6,500円	11,000円
子・父母等のうち2人目	6,500円	6,500円	6,500円
その他の扶養親族	6,500円	6,500円	6,500円
15～22歳の子の加算	5,000円	5,000円	5,000円

※扶養親族とは、主として職員に扶養されている者。
子とは、満22歳に達する日以降の最初の3月31日ま
での間にある子。

●通勤手当

支 給 月 額	
●自動車等を使用し通勤距離が2km以上の者に支給される。	
● 2km～ 5km未満	2,000円
● 5km～10km未満	4,100円
● 10km～15km未満	6,500円
● 15km～20km未満	8,900円
● 20km～25km未満	11,300円
● 25km～30km未満	13,700円
● 30km～35km未満	16,100円
● 35km～40km未満	18,500円
● 40km～45km未満	20,900円
● 45km～50km未満	21,800円
● 50km～55km未満	22,700円
● 55km～60km未満	23,600円
● 60km以上	24,500円

●特殊勤務手当

年 度	平成21年度
手 当 支 給 職 員 数	100人
支 給 総 額	10,320千円
職員1人あたりの平均支給額	103,200円
手 当 の 種 類	19種類

代 表 的 な 手 当	名 称	支 給 対 象
	市税事務従事手当	市税徴収金の徴収および 税務業務に従事する職員
	上水道施設修理 従 事 手 当	上水道施設の修理業務に 従事する職員
	ケースワーカー業務 従 事 手 当	福祉に関する業務に専ら 従事する職員
	清掃業務従事手当	ごみ収集業務等に従事す る職員
	汚 水 処 理 作 業 従 事 手 当	汚水処理業務に従事する 職員
	感染症防除等業務 従 事 手 当	感染症等防除業務に従事 したとき
	行路病人・死亡人 取扱業務従事手当	行路病人・死亡人の取扱 業務に実地に従事したとき

●特別休暇

種 類	内容、取得条件等	付 与 日 数
ド ナ ー 休 暇	職員が骨髄移植のための骨髄液の提供者として、検査、入院等が必要なとき	必要期間
結 婚 休 暇	職員の結婚に伴う必要と認められる行事等	10日を超えない期間
産 前 休 暇	8週間以内(多児出産の場合は14週間)に出産予定である職員	出産の日までの申出期間
産 後 休 暇	職員が出産したとき	8週間以内の期間
育 児 時 間 休 暇	生後満1年に達しない子を育てる職員が、必要と認められる授乳等を行うため勤務しないことがやむを得ないと認められるとき	1日2回それぞれ30分以内の期間
妊 娠 通 勤 緩 和 休 暇	妊娠中の職員が、通勤に伴う負担を緩和するため勤務しないことがやむを得ないと認められるとき	1日60分以内の期間
妊 娠 また は 分 娩 後 の 保 健 指 導 また は 健 康 診 査 休 暇	妊娠中または分娩後に母子保健法第10条または第13条に規定する保健指導または健康診査を受ける場合	区分 妊娠7月 4週間に1回 妊娠8～9月 2週間に1回 妊娠10月～分娩まで 1週間に1回 分娩後1年まで 1回
生 理 休 暇	生理日において勤務することが著しく困難な場合	3日を超えない範囲で必要と認められる期間
妊 娠 障 害 休 暇	職員が妊娠障害のため勤務が著しく困難な場合	当該妊娠期間中、7日の範囲内
配 偶 者 出 産 休 暇	職員が妻の出産に伴い出産の付き添い等の場合	出産のため入院等する日から、出産から2週間の範囲で3日以内
子 の 看 護 休 暇	小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員が、その子を看護する必要があるとき	1つの年に5日以内 (2人以上は10日以内)
短 期 の 介 護 休 暇	負傷、疾病または老齢により2週間以上の期間にわたり日常生活を営むのに支障がある者の介護その他の世話をする必要があるとき	1つの年に5日以内 (2人以上は10日以内)
忌 引 休 暇	職員の親族が死亡したとき	続柄に応じて付与 配偶者 10日以内 血族父母 10日以内 血族子 7日以内 姻族父母 3日以内 等
リフレッシュ休暇	在職期間が10年、15年、20年、25年、30年、35年、または40年に達した職員が心身のリフレッシュを図るとき	在職 10年20年30年または40年 5日以内 15年25年または35年 3日以内
夏 期 休 暇	夏期における諸行事、心身の健康の保持および増進等を行うとき	7月から9月までの期間で、7日以内

6 職員の研修の状況

高度化、多様化する住民ニーズに的確に対応するため、職員の資質・勤務能率の向上に努めています。
(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

研修の名称 (派遣研修)	受講者 延べ人数	研修の内容
派 遣 研 修 (徳島県自治研修センター) (自治大学校)等	152	法制執務・パソコン 研修・契約事務講座・ 民法講座等・公共政 策、法令実務、課税・ 徴収事務等
職 場 内 研 修	513	人権研修・環境問題 研修、コンプライア ンス研修 等
合 計	665	

4 職員の分限および懲戒処分の状況

処分者等の状況(平成21年4月1日～平成22年3月31日)
分限処分 懲戒処分

処分内容	処分者数(人)	処分内容	処分者数(人)
免 職	0	免 職	0
降 任	0	停 職	0
休 職	5	減 給	0
降 給	0	戒 告	0
失 職	0	訓 告 等	0

5 職員のサービスの状況

地方公務員法第30条に「全ての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。」と規定されています。職員には、命令に従う・秘密を守るなどの義務や信用失墜行為・争議行為の禁止などが課されています。

平成21年4月1日から平成22年3月31日までの間に違反者はありませんでした。

7 職員の福利厚生および利益の保護の状況

(1) 福利厚生

地方公共団体は、職員の保健、元気回復その他厚生に関する計画を立て、実施しなければなりません。現在市職員に対して適用されている共済制度は、これに基づき定められた地方公務員共済組合法によって徳島縣市町村共済組合が制度を運用、実施しています。また、職員は(財)徳島縣市町村職員互助会に加入し、福利厚生の充実を図っているほか、職場検診や市職員互助会への補助などを行っています。これら福利厚生制度の主な内容は次のとおりです。

区 分	内 容
共済制度	<ul style="list-style-type: none"> ● 短期給付 = 公務外の病気やケガの治療、出産、死亡、休業、災害時の給付 <ul style="list-style-type: none"> ○ 保健給付 = 療養給付、高額療養費など ○ 休業給付 = 傷病手当金、出産手当金、育児休業手当金など ○ 災害給付 = 弔慰金、災害見舞金、家族弔慰金 ● 長期給付 = 老後の経済生活を支援するための給付 <ul style="list-style-type: none"> ○ 退職共済年金 = 組合期間や一定の条件を満たすことにより65歳から支給(65歳未満で支給できる特例あり) ○ 障害共済年金・一時金 = 組合員が在職中に病気やケガで障害が残る状況になったときに支給 ○ 遺族共済年金 = 組合員または組合員であった者が死亡したときに遺族に支給 ● 福祉事業 = 保健、貯金、貸付などの各事業 <ul style="list-style-type: none"> ○ 保健事業 = 健康診断助成、健康管理研修助成、保健指導など ○ 貯金事業 = 定期・積立貯金の受入 ○ 貸付事業 = 普通貸付、住宅貸付、災害貸付、医療貸付、入学・修学貸付など
職員互助会	<ul style="list-style-type: none"> ● 給付事業 = 医療費補助、入院見舞金、結婚・出産祝金、育児・介護休業など ● 助成事業 = 人間・脳ドック、保養所利用、公的資格取得、文化体育活動など ● 貸付事業 = 住宅、一般、医療など ● 年金事業 = 積立年金保険
職員の保健等に関すること	巡回検診(基本検診、肝炎ウイルス検査、前立腺ガン検査、胃部レントゲン検査、シフラ検査)、短期人間ドック検診

(2) 公務災害

職員が公務中あるいは通勤途上で死亡し、または負傷や疾病により障害を負った場合などは、地方公務員災害補償法に基づきその補償を受けることができますが、平成21年度公務災害として申請・認定された事案は次のとおりです。

加入団体	災害認定件数	災害の概要
地方公務員災害補償基金徳島県支部	2	<ul style="list-style-type: none"> ● 小学校の正面玄関において転倒し負傷 ● 市役所駐車場において公用車のドアが頭部にあたり負傷

★人事行政の運営状況はホームページでも公開しています。

市ホームページアドレス

<http://www.city.yoshinogawa.lg.jp>

●問い合わせ 市総務課 ☎22231

8 公平委員会に係る業務の状況

(1) 公平委員会の概要

公平委員会は、地方公務員法第7条第2項の規定により設置されており、その権限は同法8条第2項において定められております。その主な内容は次のとおりです。

- 職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置要を審査し、判定し、及び必要な措置を執ること
- 職員に対する不利益な処分についての不服申し立てに対する決裁又は決定をすること
- 職員の苦情を処理すること

(2) 公平委員会の業務状況

業 務 の 種 別	件 数
勤務条件に関する措置の要求の状況	0 件
不利益処分に関する不服申し立ての状況	0 件
苦情の処理の状況	0 件

まちづくり振興事業の募集について(平成23年度分)

吉野川市では、地域の振興を図るため、自主的および積極的な公益的事業に対して財政支援をします。この財政支援は、平成21年度から平成23年度の3カ年限定の制度です。

これから活動を考えている方々、設立後間もない団体にも応募していただけるよう、立ち上げ支援コース(応募時に団体を設立していることが条件となります。)を設けていますので、多くの皆さんからの「市民が元気になるまちづくり」事業の応募をお待ちしております。

【応募受付期間】

平成23年2月9日(水)～平成23年3月31日(木) 必着

【対象事業】

吉野川市内で実施する地域振興に資する公益的事業で、平成23年度内に実施し、かつ、完了するもの。ただし、他の補助金・助成金を受ける事業は除きます。

【応募資格】

各コースで応募資格が異なる場合がありますので、注意してください。

- ・公益的事業を行う団体とします。個人では応募できません。
- ・法人格の有無は問いませんが、次の要件をすべて満たしていることが必要です。

活動支援コース	立ち上げ支援コース
(1) 吉野川市内に活動拠点がある(吉野川市内に事務所や代表者の住所がある)	(2) 活動実績は問わない(設立後3年以内の団体)
(2) 吉野川市内における活動実績が1年以上ある	(3) 構成員の数が5人以上であり、吉野川市民が過半数を占める
(3) 構成員の数がおおむね10人以上であり、吉野川市民が過半数を占める	(4) 団体運営について規約等を有し、予算や決算、事業報告を適正に行っている
(4) 団体運営について規約等を有し、予算や決算、事業報告を適正に行っている	(4) 団体運営について規約等を有し、予算や決算、事業報告を適正に行っている 〔活動実績がない団体は、予算や年間の事業予定を計画している〕
(5) 政治上の主義もしくは施策または宗教上の教義を推進し、支持し、またはこれに反する活動を行っていない	

【支援内容】

1事業につき1カ年度限り、活動支援コースは30万円、立ち上げ支援コースは10万円を限度とします。(1,000円未満は切り捨て)

補助対象経費は、事業に直接必要な経費に限ります。食糧費や備品購入費など補助対象外とする経費がありますので募集要項でご確認ください。

【応募可能件数】

応募できる件数は1団体1件とします。活動支援コースと立ち上げ支援コースの併用はできません。

【選考方法】

応募書類をもとに、選定委員会において選定します。(平成23年4月)また事業内容について応募団体から聞き取りを行うことがあります。

【募集要項】

募集要項、応募書類は、企画財政課(市役所3階)、支所地域課(川島・山川・美郷)で配付します。また市ホームページからもダウンロードできます。<http://www.city.yoshinogawa.lg.jp/>

【問い合わせ】

〒776-8611

吉野川市鴨島町鴨島115番地1 吉野川市企画財政課企画政策係

TEL: 22-2221 FAX: 22-2244 E-mail: kikaku@city.yoshinogawa.lg.jp





ヒブ(Hib:インフルエンザ菌b型)ワクチン・ 小児用肺炎球菌ワクチン接種のお知らせ

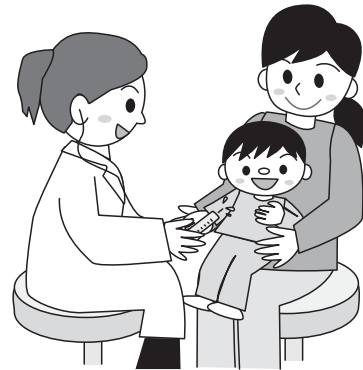


0歳～4歳の乳幼児のお子さんを対象に、平成23年1月から、ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン予防接種費用を全額助成します。対象者には個別通知しておりますので、希望される方は、指定医療機関で接種してください。

対象者 接種日に吉野川市に住所を有する生後2カ月～5歳未満の乳幼児
実施期間 平成23年1月1日～平成24年3月31日

ヒブ(Hib)ワクチンの接種方法

- ①開始月齢(生後2カ月～6カ月まで)
初回免疫：4～8週間の間隔をあけて3回接種
追加免疫：1年後1回接種
- ②開始月齢(生後7カ月～11カ月まで)
初回免疫：4～8週間の間隔をあけて2回接種
追加免疫：1年後1回接種
- ③開始月齢(1歳～5歳未満)
1回の接種
※1回あたり0.5mlを皮下に注射します。



小児用肺炎球菌ワクチンの接種方法

- ①開始月齢(生後2カ月～6カ月まで)
初回免疫：27日以上の間隔をあけて3回接種(3回目までの接種は1歳未満に行う)
追加免疫：初回終了後60日以上の間隔をあけて12～15カ月齢で1回接種
- ②開始月齢(生後7カ月～11カ月まで)
初回免疫：27日以上の間隔をあけて2回接種
追加免疫：2回接種後60日以上の間隔で12カ月齢で1回接種
- ③開始月齢(1歳～2歳未満)
60日以上の間隔をあけて2回接種
- ④開始月齢(2歳～5歳未満)
1回接種
※1回あたり0.5mlを皮下に注射します。

インフルエンザ菌b型・肺炎球菌とは

多くの子どもたちがのどや鼻の奥にもっている身近な菌ですが、体力や抵抗力が落ちてきたときなどに、命にかかわる病気を引き起こす恐れがあります。

インフルエンザ菌b型：細菌性髄膜炎・敗血症・こうとうがいえん喉頭蓋炎・肺炎・関節炎などの原因
小児用肺炎球菌：細菌性髄膜炎・菌血症・肺炎・中耳炎・関節炎などの原因

細菌性髄膜炎

子どもの命にかかわるこわい病気です。脳や脊髄を覆う髄膜に細菌が侵入して炎症を起こします。発症すると約10～30%で後遺症が残り、約2～6%が亡くなるとされています。原因菌の約90%をHib(インフルエンザ菌b型)(年間約270～450人)と肺炎球菌(年間約150人)が占めています。細菌性髄膜炎に特有の症状というものはありませんが、高熱、意識がもうろうとしている、吐く、機嫌が悪いなど、気になる症状があるときは、かかりつけの先生に診てもらった方がいいでしょう。

ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンの副反応

ワクチンを接種した後に、接種部位の症状(赤み、硬結、腫れ、痛みなど)、発熱(37.5℃以上)などで、ほかのワクチンと同じ程度です。

けい 子宮頸がん予防ワクチン接種費用の助成対象を拡大

平成23年1月から、公費での子宮頸がん予防ワクチン接種費用の助成対象年齢が、中学1年生から高校1年生までの女子に拡大されました。対象者には個別通知しておりますので、希望される方は指定医療機関で接種してください。

対象者	接種日に吉野川市に住所を有する中学1年生から高校1年生の女子 (平成6年4月2日～平成10年4月1日生まれの女子) *平成22年度に高校1年生相当の年齢の方は、平成23年3月31日までに接種してください。 高校1年生時に1回でも接種していれば、高校2年生になっても無料で接種できます。
実施期間	平成23年1月1日～平成24年3月31日
接種方法	接種回数は合計3回、ワクチン0.5mlを、肩(上腕三角筋部)に筋肉注射します。
接種間隔	初回接種の1カ月後に2回目、6カ月後に3回目を接種します。

★子宮頸がんとは

子宮頸がんは、子宮の入り口付近にできるがんです。日本では毎年約1万5,000人が発症し、約2,500人がこの病気で亡くなっています。また、近年、20～30歳代の子宮頸がんが増えていきます。(平成20年人口動態統計)

★子宮頸がんの原因

子宮頸がんの原因は、HPV(ヒト・パピローマウイルス)というウイルスの感染です。HPVは、性行為により感染するウイルスで、多くの女性が感染する、ありふれたウイルスです。HPVに感染すると、1,000人に1人～3人が子宮頸がんになるといわれています。

子宮頸がんは、唯一ワクチン接種により予防が可能な「がん」です。平成21年12月から子宮頸がん予防のためのワクチンが接種可能となりました。

しかし、すでに感染しているHPVを排除したり、がん細胞を治したりする効果はありません。また、予防接種をすることで感染の可能性がかなり低くなりますが、すべてのHPV感染を防ぐものでもありません。子宮頸がんを完全に防ぐためには、定期的な子宮頸がん検診を受けることが大切です。

★子宮頸がん予防ワクチンの副作用は？

他の一般的なワクチン同様、接種した後には、注射した部分が痛んだり、赤く腫れたり、かゆみを感じる場合があります。全身的な副反応としては、疲労感や頭痛、吐き気、下痢、腹痛などがあらわれることがあります。なお、重い副反応として、まれにショック等が認められることがありますが、これは他のワクチンでも同様で、子宮頸がん予防ワクチンが特別に副作用が高いということはありません。

●問い合わせ 市健康推進課 ☎(25)6615

国民年金日より

国民年金保険料口座
振替のご案内

便利でお得な口座振替がおすすめです！

■手間がかからず便利です！
保険料支払いのたびに金融機関などの窓口へ行く必要がありません。納め忘れを防ぐこともできて安心です。

■前納割引額がアップします！
現金での前納支払いより割引額がアップしお得です。

平成23年4月から、国民年金保険料の1年分または6カ月分の前納を希望される場合は、2月末までにお申し込みください。

●申込先
年金事務所または預金口座をお持ちの金融機関

●手続きに必要なもの
①年金手帳または基礎年金番号が確認できるもの
②預貯金通帳
③金融機関届出印

口座振替の種類

※平成22年度の場合

平成22年度	1カ月分	6カ月分	1年分
	割引額	割引額	割引額
毎月納付【翌月末口座振替】	割引きなし		
毎月納付【早割】 (当月末振替の口座振替)	50円	300円	600円
6カ月前納	—	1,030円	2,060円
1年前納	—	—	3,800円

※現在、口座振替による前納を申し出されている方で、引き続き同様の前納を希望される場合は、申し込みの必要はありません。

問い合わせ

徳島北年金事務所
☎088(655)0911
市国保年金課 国民年金係
☎22213

～医療費を節約するため、生活習慣病の予防と対策を!～

吉野川市では、国民健康保険事業として特定健康診査・特定保健指導の実施や人間ドック助成などにより、加入者の健康保持・推進や生活習慣病の予防を推進し医療費の抑制に努めています。

皆さんも生活習慣の中で大きく影響している食事・飲酒・喫煙・ストレス・運動など、今一度見直し、生活習慣病予防の対策を立て、できることから少しずつ改善していきましょう。

食生活の改善ポイントをチェック!

- 体にいいものをバランス良く食べていますか?
野菜をよく食べるようにする。
1日30品目。いろいろな食材をとる。
お肉よりも魚を多くとる。
植物油を使う機会を増やす。(オリーブ油、大豆油など)
- 食塩摂取量をおさえていますか?
ラーメンやうどんなどの汁は残す。
漬物類はひかえめにする。
味噌汁は具たくさんにする。
- 食べ過ぎ、外食、不規則な食事時間に気をつけていますか?
少ない量で満腹感を得るために、ゆっくり食べる。
腹8分目しておく。
外食はできるだけ避ける。
外食時でもできるだけ品目の多いメニュー(定食など)にする。
忙しくても食事は抜かない。
間食はしないようにする。



運動不足ではありませんか?

デスクワークに、車の普及。現代人が運動不足になりがちな条件は、そろっているようです。運動不足は血液の循環を悪くさせるだけではなく、肥満や動脈硬化また、骨や筋肉などの機能も低下させます。

- 有酸素運動を始めよう
どんな運動でもいいわけではありません。効果的とされているのは、全身を動かして大量の酸素をとりこむ有酸素運動。あなたが無理なく続けられそうなものを実践してください。
ウォーキング、軽いジョギング、サイクリング、エアロビクス、スイミング、水中歩行、ストレッチ運動 など

「毎日運動する時間なんてとれそうにない」という方も、なるべく体を動かすようにしたいもの。日常生活のパターンを少し変えるだけでも、運動につながります。

ストレスと休養

ストレスは生活習慣病に大きく影響を及ぼしますので工夫をして上手にストレスを解消しましょう。

- 睡眠
ここからでも休まります。
- ストレッチ
ストレスで緊張したからだをほぐしましょう。
- スポーツ
適度な運動はストレス解消になります。ですが、運動が苦手な人には負担となる場合もあり、マイナス材料です。手軽にできるウォーキングなど試してみてもいいかもしれません。
- 気分転換
同じ事をぐるぐると考えてしまうときはエネルギーをそのことだけに費やし、疲れてしまいます。エネルギーのバランスが偏っている人は、趣味や旅行などで気分転換をして目先を変えてみましょう。
- 入浴
ぬる目のお湯にゆっくりつかり、緊張をほぐしましょう。熱いお湯は交感神経が活発になり、興奮状態となるので逆効果です。
- おしゃべり
人と話すことで、心の負担が軽くなります。思考を整理できたり、新しい発見ができることもあるかもしれません。
- 深呼吸
腹式呼吸による深呼吸は副交感神経を刺激し、血行がよくなり、リラックスホルモンといわれるセロトニンが増えるという効果があります。
- 笑う
笑いは副交感神経を刺激し、血行促進、緊張を解きほぐす効果があります。



一日の疲れはその日のうちに取らしましょう!

●問い合わせ 市国保年金課 ☎22213

考えてみよう 男女共同参画

◎DV(ドメスティック・バイオレンス)について

DV被害者を守るために

DVやストーカー行為などの被害から逃れ、住所を移転される場合は、加害者からの住民票の写しなどの交付請求を制限することができます。

対象者は次の①②を満たす方です。

①吉野川市に住民票がある方
または吉野川市に本籍がある方

②DVやストーカー行為などの被害者であり、警察などの相談機関に相談し、支援の必要があると判断された方

支援を申し出る方は、市民生活課(市役所1階)へ申出書(住民基本台帳事務における支援措置申出書)を提出してください。申出書は市民生活課窓口にあります。

提出の際は、運転免許証やパスポートといった公的証明書(官公署発行の有効期限内で写真付きのもの)などの本

人確認できる書類が必要で

す。支援措置が講じられると、加害者からの「住民票の写し」「戸籍の附票の写し」の交付請求、「住民基本台帳の一部の写しの閲覧」を制限します。

※警察署などの相談機関の意見が必要になりますので、市役所へ来られる前に、あらかじめ警察署などの相談機関にご相談ください。

※支援対象者本人が住民票の交付を受ける場合は、本人確認書類をお持ちください。

※支援措置は支援開始の連絡日から1年間です(延長申請も可能)。

問い合わせ

市民生活課 ☎22210

DV被害者に係る国民年金等の手続について

日本年金機構では、配偶者からの暴力の被害を受けている被害被保険者等に関する住所等の情報を、配偶者や第三者に知られないようにする対応を行っています。

日本年金機構における対応は、被害被保険者等からの申

し出に基づいてのみ行われます。「住所等を知られないよう秘密の保持に配慮して欲しい」との申し出を行う必要があります。

申し出をする際には、「年金手帳、年金証書等(基礎年金番号のわかるもの)」に、「配偶者からの暴力の被害者の保護に関する証明書」を添付する必要がありますので、年金手続の際に、証明書発行の手続きを依頼してください。

※申し出による日本年金機構の主な対応

○年金事務所等において、本人以外からの照会に対する回答は行いません。

特に、配偶者や第三者が、委任状に基づき照会を行っても、回答を行いません。

○「年金分割のための情報通知書」に記載する住所は、調停裁判所等の住所等を表示し、被害被保険者等の現住所が、配偶者や第三者に伝わることを防止します。

問い合わせ

徳島北年金事務所 ☎088(655)0911

人権とぴっくす

「暮らしの中の人権が大切にされる地域」

— 知恵島地区人権教育推進協議会 —

教育推進協議会

知恵島地区人権教育推進協議会は、自治会・婦人会・天寿会・公民館・学校・PTA等と連携・協力しながら、暮らしの中の人権が大切にされる地域づくりをめざして、さまざまな人権教育・啓発事業を行っています。

6月の総会・研修会は、人権講演会を設け、暮らしの中に存在する人権問題について深く学び・考える重要な人権学習の場となりました。



児童園での発表学習

12月には、地区人権教育推進大会、幼稚園・小学校学習発表会を開催し、全国大会の参加報告や園児・児童による人権学習発表会を行う等、地域全体での人権教育や啓発意識の高揚等の大切な機会と

なっています。

また、本年度は、西麻植地区人推協と合同で研修会を実施しました。1回目は、「自治会話し合い実践」の事前研修会として、講師に横納順子

さんを迎え、『子どもの人権について』と題した講演会を開催し、2回目は、香川県の国立療養所大島青松園を視察し、ハンセン病に関する人権問題について研修を深めることができました。

合同研修会によって、事業内容の拡充・深化等が図れ、より充実した人権学習を行うことができようになりました。

今後本協議会は、さらなる人権教育・啓発活動の実施、各種研修会への積極的な参加等とおして、「暮らしの中の人権が大切にされる地域」をめざして取り組みを推進していきたいと考えています。

記事に関するご意見・感想をお寄せください。

吉野川市人権教育推進協議会(市人権課内) ☎22229

粗大ごみの減量化を目的に、家庭にある不用品を交換または再利用
家庭内の不用品をリサイクルしませんか？



第11回

吉野川市フリーマーケット

と き：3月27日(日) 午前8時～12時

ところ：吉野川市役所西側イベント広場

※出店者募集中 出店料：無料

●問い合わせ・申し込み

〒776-8611 吉野川市鴨島町鴨島115番地1

吉野川市 市民部 環境局 環境企画課

電話：22-2230 FAX：22-2247

市ホームページ <http://www.city.yoshinogawa.lg.jp>

「申込書」に必要事項を記入のうえ、FAXまたは持参にてお申し込みください。
場所に限りがありますので、先着順に受け付けし、定数に達し次第締め切ります。なお、この
フリーマーケットは、家庭内の不用品を対象としておりますので、業者の方の出店はご遠慮願
います。当日でも撤去してもらう場合があります。

フリーマーケットで売っても良いもの&悪いもの

○＝粗大ごみの減量化を目的に、家庭にある不用品を交換または再利用するもの

×＝社会通念上ならびに法律に違反する物品の販売は禁止

①プルノ、刀剣、盗品、コピー商品、また飲食品全般と医薬品等は禁止

②携帯電話等、別途契約事項の生じるものや露店商と見なされるものは禁止

③飲食物の販売は、主催者が許可した場合を除き一切できません。

以上のものの販売は、出店者やお客さまに迷惑になり、主催者側の信用問題になるためご遠慮
ください。

吉野川市フリーマーケット開催日程表

回数	開催年月日	開催場所
第11回	3月27日(日) 午前8時～12時	吉野川市役所イベント広場
第12回	4月24日(日) 午前8時～12時	吉野川市役所イベント広場
第13回	5月29日(日) 午前8時～12時	吉野川市役所イベント広場
第14回	6月26日(日) 午前8時～12時	吉野川市役所イベント広場
第15回	7月31日(日) 午前8時～12時	吉野川市役所イベント広場
第16回	8月28日(日) 午前8時～12時	吉野川市役所イベント広場
第17回	9月25日(日) 午前8時～12時	吉野川市役所イベント広場
第18回	10月30日(日) 午前8時～12時	吉野川市役所駐車場周辺
第19回	11月27日(日) 午前8時～12時	吉野川市役所イベント広場
第20回	12月25日(日) 午前8時～12時	吉野川市役所イベント広場

吉野川市フリーマーケット出店申込書

吉野川市フリーマーケット参加規約を守り申し込みします。

申 込 日	201 年 月 日
出 店 する 日	201 年 月 日
フリガナ	
氏 名	
生 年 月 日	(大正・昭和・平成) 年 月 日
未成年の場合 保護者名	印
住 所	〒
電 話 番 号	
携 帯 番 号	
F A X 番 号	
E - M a i l	
出 店 物 できるかぎり具体的に お書きください	
出 店 方 法	手持ち出店 ・ 車出店 (車の荷台や車内での出店)

吉野川市記入欄

開催日	月 日	出店許可番号 (場所番号)	手出店 車出店
-----	-----	------------------	------------

申込先：吉野川市 市民部 環境局 環境企画課
〒776-8611 吉野川市鴨島町鴨島115番地1
電話：22-2230 FAX：22-2247

※吉野川市フリーマーケット参加規約は、市ホームページをご覧ください。
市ホームページ <http://www.city.yoshinogawa.lg.jp>

でまじと

宝くじの助成金で 鴨島鳳翔太鼓の備品 を購入

平成22年度宝くじ助成金で、鴨島鳳翔太鼓の備品として太鼓を購入しました。今後、市内外の各イベントにて市民の皆さんに披露されることとなります。



宝くじは豊かさ築くチカラ持ち。

宝くじは、広く社会に役立てられています。



購入された太鼓



「南極の水」体験学習

11月8日、自衛隊徳島地方協力本部から理科教材として鴨島小学校に南極の水が贈られ、全校児童が直接触れて楽しみました。

水は高さ2m、奥行きが9センチ、横幅15センチで重さ2kg。海上自衛隊の南極観測船「しらせ」が、平成22



年1月に昭和基地近くから持ち帰ったもので、2〜3万年前に降った雪が圧縮されてでき、氷の中に空気が閉じこめられています。児童は同本部の職員から南極の自然環境や「しらせ」の活動を教わった後、氷に直接触れたり、閉じこめられた空気がはじける音を聞いたたりしました。

高開石積みライトアップ

12月18・19日、美郷の高開地区で、毎年恒例となっている高開石積みライトアップ(美郷宝さがし探検隊主催)が開催されました。

幾重にも重なる石積みが並べられたライトで照らされ、美



冬の夜空に幻想的な光景が浮かぶ石積み

郷の冬空に優美で幻想的な光景を浮かび上がらせました。

また、訪れた人々は、ジャンベ(アフリカの民族楽器)の演奏を聴いたり、あめ湯のサービスを受けて楽しんでいました。

百歳の誕生日 おめでとうございます

12月21日に山川町諏訪の佐藤里美さん、12月27日に川島町学の松村文夫さん、12月30日に山川町諏訪の東尾フミコさんが、それぞれ百歳の誕生日を迎え、市や県から祝い状と記念品が贈られました。

佐藤さんは、39歳で夫を亡くし、一人で農業をして5人のお子さんを育てられました。裁縫が得意で、今でも巾着な



佐藤里美さん



松村文夫さん



東尾フミコさん

松村さんは、養蚕農家やおけ職人として働いて3人のお子さんを育てられました。家族で出かけるのが楽しみで、今でも年に一度は旅行に行くそう。昨年、息子さんと奈良県へ温泉旅行に行かれたそ

うです。東尾さんは、若いころは養蚕や畑仕事などに精を出し生計を立てられました。90歳ごろまでのおよそ10年間もゲートボールをして体をよく動かしていたそうです。現在はプロ野球や相撲のテレビ観戦が楽しみで、中でも大の巨人ファンだとのこと。

吉野川市内の百歳以上の長寿者は25人(女性24人男性1人)になりました。

消防団年末警戒

12月29・30日、市消防団の年末警戒が各方面の消防団ごとに行われました。

消防団員が車や徒歩で、市民の方に火の用心を呼びかけました。



市民を守る消防団員たち

第57回徳島駅伝

1月4日から3日間、徳島県内をコースとする徳島駅伝が開催されました。

吉野川市は、総合9位と前回よりひとつ順位を上げました。

チーム表彰として第1日目で敢闘賞、また個人表彰として阿利美咲選手が敢闘賞に選ばれました。



多くの声援を受け、吉野川合同庁舎前から再スタート

平成23年 吉野川市成人式



新成人の代表で組織する実行委員会の皆さんが、式典の司会進行などで活躍しました

ジが上映されました。教えを受けた中学校の先生方の姿がスクリーンに映し出されると、新成人からは大きな歓声があがっていました。

式典では、市長や来賓の方々の祝辞を受け、新成人を代表して佐藤佳代さん(鴨島町)が、「一人一人が責任ある考え方をもち、地域社会に貢献できる社会人になりたい」と謝辞を述べました。

1月3日、アメニティセンターで、平成23年の成人式が開催され、新成人391人が出席しました。(表紙写真)



あいさつをする実行委員長の阿部遼さん



新成人を代表して謝辞を述べる佐藤佳代さん



川島薬草園

ツワブキ

キク科



〈表紙写真〉

川島薬草園にあるツワブキは、本州から四国、九州の海辺に近い岩場や、林の下などの湿潤地に自生する常緑多年生草本です。

ツワブキの根茎は太く、斜めに這い、長い柄のある葉を数本、束にして出します。

花は、冬に葉間から、長くのびた花茎の先に黄色い散房花序をつくりまします。

葉は、はじめ灰褐色の綿毛におおわれていますが、葉柄がのびるに従い、無毛となります。形は円形でフキによく似ていますが、葉質は厚く、つやがあります。

また、葉を火にあぶって柔らかくし、細かく刻んで外用すると打撲、できもの、切り傷、湿疹に効果があるとされています。

(資料提供 眞鍋佳資)

吉野川市消防団出初式

1月9日、アメニティセンター1で、吉野川市消防団の出初式が開催され、功労者への表彰などが行われました。主な表彰の受賞者は次の皆さんです。(敬称略)

徳島県知事表彰

▼岡田守雄(鴨島方面第3分団長) ▼片岡義章(鴨島方面第11分団長) ▼堀江一好(鴨島方面第13分団長) ▼後藤田祥史(川島方面第5分団長) ▼原和利(川島方面第7分団副分団長) ▼吉尾俊二(山川方面第1分団副分団長) ▼中村史治(山川方面第6分団副分団長) ▼寒川健次(山川方



市民の生命と財産を守るため日々励んでいる消防団員

(面第7分団副分団長) ▼後藤田忠士(美郷方面第2分団長) 徳島県消防協会

◇功績章

▼落窪明(鴨島方面第1分団長) ▼栗原隆(鴨島方面第7分団長) ▼上松透(川島方面第2分団副分団長) ▼横田孝章(川島方面第8分団長) ▼赤岩操(山川方面第8分団長) ▼瀬川勝之(山川方面第2分団副分団長) ▼川村順一(美郷方面第5分団長) ▼鎌谷正芳(美郷方面第2分団副分団長)

◇精績章

▼林正和(鴨島方面第2分団副分団長) ▼木村政男(鴨島方面第4分団副分団長) ▼三見和裕(鴨島方面第6分団副分団長) ▼岡田克己(鴨島方面第8分団副分団長) ▼関本良雄(鴨島方面第9分団副分団長) ▼松浦昭(鴨島方面第13分団副分団長) ▼川村成治(川島方面第4分団長) ▼大西一治(川島方面第6分団長) ▼後藤田委旦(川島方面第4分団副分団長) ▼枝澤幹太(川島方面第10分団副分団長) ▼原田雅雪(山川方面第3分団長) ▼熊代美仁(山川方面第



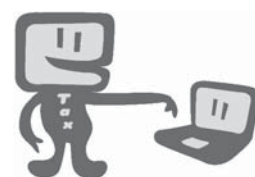
各表彰・感謝状を受け取る受賞者



6分団長) ▼三宅正仁(山川方面第7分団長) ▼麻野忠昭(山川方面第6分団副部長) ▼和泉啓展(美郷方面第5分団副分団長) ▼河村善夫(美郷方面第5分団部長)

このほか、徳島県消防協会長感謝状(内助の功)が5人の方に、吉野川市分会長表彰が31人に、吉野川市長表彰が28人に、吉野川市消防団長表彰が6つの分団に、吉野川警察署長感謝状が3人の方と1つの分団に贈られました。また、退職消防団員へ感謝状が贈呈されました。

税務署からののお知らせ



平成22年分の所得税の確定申告の相談および申告書の受け付けは、**平成23年2月16日(水)から3月15日(火)まで**です。

税務署の閉庁日(土・日曜日・祝日等)は通常、税務署での相談および申告書の受け付けは行っておりませんが、一部の税務署では、2月20日と2月27日に限り、日曜日でも確定申告の相談・申告書の受け付けを行います。また、申告書は郵便や信書便による送付または税務署の時間外収受箱への投函により提出することができます。詳しくは、国税庁ホームページ【www.nta.go.jp】で確認されるか、税務署におたずねください。

所得税の確定申告とは

所得税の確定申告は、毎年1月1日から12月31日までの一年間に生じたすべての所得の金額とそれに対する所得税の額を計算し、申告期限までに確定申告書を提出して、源泉徴収された税金や予定納税で納めた税金などとの過不足を精算する手続きです。

※ 日本国内に住所を持っているか、現在まで引き続いて1年以上居所がある方は、所得が生じた場所が国の内外を問わず、そのすべての所得について所得税を納める義務があります。

●問い合わせ 川島税務署 ☎252211

浄化槽について知っていますか？

●浄化槽設置者には法律で3つの義務が規定されています。

1. **保守点検** …… 浄化槽の点検、調整またはこれらに伴う修理をする作業であり、放流水の消毒、空気量の調整、機器類の調整と修理等。保守点検は、処理方式や規模によって実施回数が規定されています。一般家庭用の浄化槽（合併処理浄化槽20人槽以下）では、4カ月に1回以上必要です。
○浄化槽法第8条および第10条
2. **清掃** …… 槽内に生じた汚泥、スカム等の引き出し、その引き出し後の槽内の洗浄、掃除。
使用人員や使用状況により異なりますが、通常、年1回は必要です。
○浄化槽法第9条および第10条
※スカム：槽の表面に浮上した固形物や油脂分の集まったもの
3. **法定検査** …… 放流水質が国で示されている基準を満たしているかを中心に、外観検査・書類検査を行い、不備がある場合には、原因を追及し、改善を促すものです。
○浄化槽法第7条および第11条
※法第7条に基づく検査
浄化槽設置後3～8カ月の間に行う検査で、主に工事状況を検査します。
※法第11条に基づく検査
年1回、浄化槽の放流水の水質が国で示した基準内にあるかどうかを検査します。



※徳島県では、社団法人 徳島県環境技術センターが県の指定検査機関として法定検査を行っています。

自動車にたとえるなら、保守点検と清掃は通常の販売店等でのメンテナンス（タイヤ交換やオイル交換、故障個所の修理等）であり、**法定検査**は運輸支局等での**車検**といえます。

保守点検をする人とは

浄化槽管理士という資格を持ち、上記の作業をするための専門的知識と技能を持ち、業として、県知事の登録を受けています。

浄化槽設置者から委託を受け、メンテナンス作業を行います。

法定検査をする人とは

浄化槽検査員という資格を持ち、県知事の指定を受けた公益法人の職員で、検査に関する専門的知識と技能を持っている者とされています。

公平・公正な第三者として、適正に設置・維持管理されているか検査を行います。

●問い合わせ 社団法人 徳島県環境技術センター

同 阿北支部(吉野川保健所内)

☎088(636)1234(代表)

☎③69100

情報ひろば

お知らせ

奨学金貸与の申し込み

平成23年度の奨学金を次のとおり貸与します。希望される方は申請手続きをしてください。

貸与要件

- ① 経済的理由により、進学することが困難な方
- ② 向学意欲が旺盛で成績が優秀な方
- ③ 市内に2年以上住所を有する方の子。父・母ともにいない方は、本人が市内に住所を有すること。

貸与月額

- 高等学校 県立高等学校の全日制課程の授業料に相当する金額(10000円未満端数切り捨て)
 - 国立大学 2万円
 - 私立大学 2万5000円
- 貸与金の償還

大学卒業の場合は15年以内、高校卒業の場合は20年以内の均等償

還

※貸与金は無利子です。

必要書類

- ① 奨学金貸与申請書
- ② 所得証明書(子どもを除く世帯全員分)
- ③ 住民票の写し(世帯全員)
- ④ 成績証明書
- ⑤ 誓約書など

※申請関係書類は学校教育課(山川庁舎1階)、または支所地域課(鴨島・川島・美郷)にあります。

申込期間 3月1日(火)～31日(木)

問い合わせ・申し込み

市学校教育課 ☎4114

鴨島老人福祉センター使用料および利用時間改定

鴨島老人福祉センターの使用料および利用時間につきまして、施設内の各部屋の現状や類似施設の状況等を勘案し次のとおり改定いたしました。この改定は4月1日から適用されますのでご理解ご協

力をお願いいたします。

なお、市内の老人の方が会合等に使用される場合につきましては、いままでどおり使用料が免除されます。

(単位：円)

改定前				
時間	午前9時から正午まで	正午から午後5時まで	午後5時から午後10時まで	午前9時から午後10時まで
会議室	550	660	1100	2200
娯楽室	550	660	1100	2200
集会室	2200	2640	2640	6600

(単位：円)

改定後			
時間	午前9時から午後1時まで	午後1時から午後5時まで	午後5時から午後10時まで
会議室	1400	1400	1750
娯楽室	500	500	650
集会室	2100	2100	2600
和室	550	550	650
リハビリ室	1400	1400	1750
相談室	650	650	850
調理室	1550	1550	1950

問い合わせ

市福祉総務課 高齢福祉係

☎2111

ペットとして鳥を飼っている方へお願い

高病原性鳥インフルエンザ等が発生した場合、ペットとして飼っている鳥を通じて感染が拡大する恐れもあります。市では、対策に万全を期するために、鳥の飼養状況を把握したいため、ペットとして鳥を飼っている方は、農業振興課(市役所2階)へご連絡をお願いします。

※なお、平成22年度消毒薬の配付案内通知が届いている方は、連絡不要です。

問い合わせ

市農業振興課 ☎22228

市税・国民健康保険税の休日納付相談を行います

とき 2月27日(日)午前9時から午後5時まで
ところ 吉野川市役所1階相談室
内容 市税・国民健康保険税の納付相談

問い合わせ

市税務課 徴収係 ☎22215

ごみ指定袋には、自治会名・氏名を必ず書いて出しましょう！

平成23年度から、農地の利 用権設定の受け付けを年4 回実施します。

この制度は、農地法の許可は不要で、貸借期間を設定し期間が満了すると自動的に解約され、離作料等支払う必要がなく、安心して農地を貸すことができます。期間満了前に貸し手・借り手の双方に通知します。利用権の再設定により継続して貸借できます。

	受 付 締め切り	契約期 間始期	終 期
第1回目	4月26日	7月1日～	6月30日
第2回目	7月26日	10月1日～	
第3回目	10月26日	12月20日～	12月19日
第4回目	1月26日	4月1日～	

新たに申し込みを希望される方は、農業委員会事務局（市役所2階）に備え付けの申込書に必要事

項を記入し、貸し手・借り手双方の印鑑を押印の上、農業委員会事務局または支所地域課（川島・山川・美郷）に提出してください。

なお、新規受付は、年4回としますが、契約期間の終期については、現行の制度に統一します。

問い合わせ・申し込み

市農業委員会事務局

☎22227

催し

わくわくひろば

●親子料理教室

次の要領で「親子料理教室」を開催します。参加したい日を選んで電話でお申し込みください。（電話のみの受け付けとなります。）

【鴨島教室】

とき 3月26日(土)

ところ 鴨島老人福祉センター

(1階・調理室)

定員 8組(16人～24人)

【山川教室】

とき 3月27日(日)

ところ 山川公民館(1階・料理

実習室)

定員 8組(16人～24人)

開催時間 いずれの教室も午前10時～午後1時(予定)

参加費 無料

対象者 吉野川市内の小学生の児童とその保護者。兄弟姉妹での参加も認めますが、調理場のスペース等の関係上、1組につき親子で3人までとさせていただきます。

持参物 エプロン、手ふき用タオル
申込受付 3月2日(水)から申し込みを受け付けます。(先着順)

問い合わせ・申し込み

市生涯学習課

☎4115

募集

市営住宅入居者募集

【募集住宅および予定戸数】

近久北団地(川島)

1戸

東須賀団地(川島)

1戸

ほたる川団地(山川)

1戸

西山団地(山川)

2戸

【家賃】収入に応じて決定します。

【申込期間】2月9日(水)～28日(月)

(土・日・祝日を除く)

【申し込みできる方】

- ①市内に住所または勤務場所がある方で住宅に困っている方
 - ②所得が所定の基準に該当する方
 - ③同居親族または同居しようとする親族のいる方(単身でも申し込みできる場合があります)
 - ④市税を滞納していない方
- ※警察から暴力団員と認定された方は、入居できません。

【申込方法】都市計画住宅課(市役所2階北側)または支所地域課(川島・山川・美郷)に備え付けの申込書に必要事項を記入の上、添付書類と一緒に都市計画住宅課へお申し込みください。

【申込書類】

- (1) 市営住宅入居申込書
- (2) 添付書類

①所得・課税証明書(家族で収入のある方全員分必要です)。
②納税証明書(未納がない証明書が必要になります)。
※右記の他に書類を提出していた場合もあります。

問い合わせ・申し込み

市都市計画住宅課 住宅係

☎22225

筋力アップ教室「パワー・デザイン」参加者募集

新年度から新しいことにチャレンジしてみませんか？

対象者 市内在住の65歳以上で、介護保険によるサービスを利用していない方※見学も歓迎します。

利用期間 4月～6月

実施場所 健康会インデイペンデント21(川島町) ☎(26)3010

利用料 250円/1回

利用限度 各コース週1回

申請場所 介護保険課(川島庁舎1階)、支所地域課(鴨島・山川・美郷)※申請時に印鑑が必要です。

申請締切 3月11日(金)

利用コース・運動の内容

【水中運動(入門・向上)コース】
温水プールで歩行を中心とした水中運動／【マシントレーニング(入門・向上)コース】
トレーニング機器などを使用した運動

※定員を超えた場合は抽選。必要人数を満たさない場合はそのグループを開講できない場合があります。

問い合わせ 市介護保険課 地域支援係

☎(25)6627

嘱託職員募集

市販の履歴書に必要事項を記入し、2月28日(月)までに各求人課へ提出(資格等を証する書類のコピーを添付)してください。

書類および面接で選考します。

※いずれも、雇用期間は4月1日から1年間で社会保険・雇用保険に加入します。

●子ども相談室(川島庁舎1階)

募集人員 家庭相談員1人

資格等 教諭免許等、普通自動車運転免許取得者

職務内容 相談指導

月額賃金 14万2000円

勤務時間 週29時間以内

問い合わせ・提出先

市子ども相談室 ☎(25)6618

修了者

職務内容 要介護認定申請者に対する訪問調査

※いずれも普通自動車運転免許取得者

月額賃金 16万5000円

勤務時間 週29時間以内

問い合わせ・提出先

市介護保険課 ☎(25)6626

月額賃金 16万5000円

勤務時間 週29時間以内

問い合わせ・提出先

市福祉総務課 生活保護係 ☎(25)6612

生活・ビジネス

自動車の不具合情報をお寄せください

国土交通省では、迅速なりコールの実施やリコール隠し等の防止のため「自動車不具合情報ホットライン」を通じて、皆さんのお車に発生した不具合情報を収集しています。

お車に不具合が発生した際には、情報をお寄せください。

●フリーダイヤル

☎0120(744)960

(平日・日中)

●自動音声

☎03(3580)4434

(年中無休・24時間)

●ホームページ受け付け

<http://www.mlit.go.jp/RJ/>

「地域医療を考えるシンポジウム」開催

地域医療の現状や課題について、理解を深めていただくためにシンポジウムを開催します。

とき 3月13日(日)午後1時30分～4時

ところ 文化研修センター

内容

●基調講演「地域医療の現状と地域支援病院の取り組み」
橋本寛文さん(麻植協同病院院長)

●特別講演「地域医療を守り、育てるために」
藤本晴枝さん(千葉県NPO法人 地域医療を育てる会理事長)

●パネルディスカッション
「みんなで守る地域医療を考える」

パネラー 橋本寛文さん(麻植協同病院院長)・岡田哲さん(吉野川市医師会会長)・北川博さん(吉野川市健康福祉部部長)・佐藤登さん(阿波病院副院長)・徳島中央広域連合消防本部救急担当者

助言者 藤本晴枝さん
座長 倉橋佳英(吉野川保健所所長)

主催 徳島県
後援 吉野川市・阿波市・吉野川市医師会・阿波市医師会

問い合わせ
吉野川保健所 ☎24-1114

放送大学4月生募集

放送大学では、平成23年度第1学期(4月入学)の学生を募集中です。

放送大学は、テレビやラジオ

の放送を通して学ぶ遠隔教育の大学です。心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

出願期間は、2月28日(月)まで。資料を無料で差し上げています。放送大学ホームページでも受け付けております。

ホームページアドレス
<http://www.ouj.ac.jp>

問い合わせ
放送大学徳島学習センター
☎08(602)0151

清掃ボランティアのご案内

除草作業、清掃作業を行います。作業道具は、用意しています。

江川湧水源周辺
集合場所 江川湧水源「いやしの舎」(吉野川遊園地西側)
作業日時 3月1日(火) 午前7時～7時30分

多津美橋・江川・鴨島公園
集合場所 多津美橋あずまや(鴨島第一中学校西側)
作業日時 3月1日(火) 午前7時～8時

問い合わせ
NPO法人 江川エコフレンド ☎248660

木造住宅耐震改修工事 支援事業追加募集!

期間限定で補助内容が拡充されます。診断を受けられていない方は、早めにお申し込みください。

【対象住宅になる条件】

次の要件をすべて満たす木造住宅が対象です。

- ① 吉野川市(旧鴨島町・旧山川町)の実施する耐震診断をすでに受けられたもので、「評点0.7未満・倒壊する可能性が高い」と診断されたもの。
- ② 耐震改修後、耐震診断の評点が1.0以上に改善されるもの。
- ③ 住宅の所有者は市税の滞納がないこと。
- ④ 事前着工されたものは対象外です。着工は、必ず交付決定後としてください。

【申込受付期間・募集戸数】
平成23年3月11日(金)まで
募集戸数10戸

※先着順とし、募集戸数を満たした時点で終了します。

【補助金】限度額 90万円
耐震改修工事にかかる経費に対して限度額を90万円とし、90万円以下(1000円未満

切り捨て)は満額補助金を受けられます。工事完了報告後に、補助金を支払います。

【申込方法】

- ① 工事を行う業者を選ぶ
県の実施する耐震改修工事講習会を受講した建設業者を名簿より選んでください。
- ② 申請書の作成(2部必要)
補助金申請には申請書の他に添付書類として、改修計画書・図面・見積書など工事を行う業者が作成する書類があります。①で選んだ業者に改修計画書など必要書類の作成を依頼してください。
- ③ 申請書類一式が整いましたら、都市計画住宅課建築営繕室へ申請してください。申請書様式・業者名簿は同室にお問い合わせください。

問い合わせ・申し込み
都市計画住宅課 建築営繕室
☎22224



少額訴訟を利用される方へ

●裁判所からのお知らせ
手続きを詳しく知りたい方のために

少額訴訟手続は、少額の金銭の支払いをめぐるトラブルを速やかに解決する手続です。

原則として1回の審理で終了し、審理が終了した後、ただちに判決の言い渡しが行われることが特徴です。

ただし、審理を1回で終わるためには、口頭弁論の期日の前に自分の主張を整理し、これに対応する証拠をそろえるなど、事前準備を行うことが必要です。

裁判所の窓口にてリーフレットや定型の書式が備え付けられているほか、裁判所ホームページからも一部の定型書式をダウンロードすることができます。

ホームページアドレス
<http://www.courts.go.jp/>

徳島地方裁判所
お問い合わせ
☎088(603)0111

巡回職業相談

対象者 職業相談希望の方
内容 県内求人情報の提供と職業相談、職業についての知識や就職の心構えについて指導

※雇用保険の受け付けは行いません。

〔山川〕

とき 2月21日(月)、3月7日(月)午前10時～11時30分
ところ 八坂会館

〔川島〕

とき 2月9日(水)、3月9日(水)午後1時30分～2時30分
ところ こだま会館

問い合わせ

ハローワーク吉野川
☎242166

第133回まちかどコンサート

ホッテストシティコンサート
出演者 未定

とき 2月27日(日)午後1時～
ところ JR鴨島駅前老人ホームあけわ敷地内(雨天決行)

連絡先

まちかどコンサート実行委員会
☎243725 (兼田)

文化研修センター通信

平成23年度前期
文化研修センター講座案内
受講期間 4月9日(土)～9月10日(土)

☆印は新規講座、◎印は講師変更、()内は講師名

10回コース

☆はじめのソープカービング (柳坂由美)
☆ハワイアンダンス (山本愛子)

◎千家古流いけ花(飯田弘美)
◎園芸 (住友昭利)
◎童謡・唱歌生きがい教室 (伊井須眞子)

◎水墨画 (久米芳邦)
◎文学の小径(宮久保美恵子) (楠本邦利)
◎短歌 (射場博子)
◎篆刻 (森見美子)
◎オカリナ (森見美子)

◎自然の素材を織る (島田ひろみ)
◎手編み手芸 (新居房江)
◎ねんどの花クレイアート (石田百合子)
◎素敵なビーズアクセサリー (松本加容子)

◎七宝焼 (山田和子)
◎ビデオ (牧本美代子)

◎花で生活を楽しむ (近藤佐起江)
◎しゃべり方教室 (宮本武敏)

20回コース

◎日本舞踊 (芝幸恵)
◎桑原専慶流生け花 (武田慶園)

◎茶道(表千家) (高木宗和)
◎木目込人形 (小林鳳美)
◎やさしいヨーガ(富山雅代)
◎書に親しむ (武市鳴雲)

◎書道入門 (熊代厚子)
◎実用書道 (寺内金子)
◎太極カンフー扇 (黄麗)
◎初級16式太極拳(村上恵子) (山本源淑)
◎大正琴 (藤井和栄)
◎藍染め (笠井享)

◎陶芸 (笠井享)
◎パッチワーク・キルト (薩摩利子)
◎着物着付け (桑田律子)
◎さくら初級長唄三味線 (春名完二)

◎民謡 (藤本秀森寿)
◎民謡三味線 (藤本秀森幸)
◎洋画 (下時治郎秀臣)

受付期間 2月21日(月)～3月21日(月)(定員に満たない講座については、引き続き受け付けします)

受付場所 文化研修センター
受講料 10回コース4200円/20回コース8400円
(受講料のほかに別途材料費等必要な場合があります)

★開催曜日、時間等、詳細は講座案内パンフレットをご覧ください。パンフレットは、公民館等、市内各文化施設に設置します。

◆平成22年度後期講座作品展・発表会のお知らせ
現在35講座645人の講学生が受講しています。その成果を3日間展示・発表をします。

とき 3月19日(土)～21日(月)午前9時～午後5時
(21日は午後4時まで)

問い合わせ・申し込み
文化研修センター
☎220015



古着は、指定の日に燃やせないごみの指定袋に入れて出してください。
市役所フリーマーケット会場でも回収を行っています。

鴨島公民館だより

健康セミナー

(認知症の対策と予防)

とき 3月18日(金)午後3時～

4時

講師 国立病院機構徳島病院

乾 俊夫さん

絵本の読み聞かせ会

とき 3月12日(土)午前10時30分～

鴨島公民館

問い合わせ・申し込み

☎245111

山川公民館だより

親子で英会話in春休み

とき 3月28日(月)・29日(火)

午前9時30分～11時

ところ 山川公民館

内容 簡単な英会話、ゲーム

など

講師 松尾Liviaさん(吉野

川市ALIT)

対象 4～6歳の子どもと保

護者

定員 先着15組

持参物 飲み物、はさみ、の

り、鉛筆、クレヨン(色鉛筆)

申込方法 3月7日(月)から11

日(金)までの間に、山川公民館

までお申し込みください。

※2日で1コースのため、2

日とも参加できる方を優先させていただきます。

問い合わせ・申し込み

山川公民館

☎245582

吉野川警察署だより

侵入犯罪の脅威(前編)

○侵入犯罪とは?

「侵入犯罪」とは、住宅などの建物に侵入して行われる犯罪で、凶器等を示すなどして家人を脅して金品を要求する「侵入強盗」と、金品を盗む「侵入窃盗」および「住居侵入」をいいます。

侵入窃盗のうち一般住宅を狙う「空き巣」「忍込み」「居空き」を「住宅対象侵入窃盗」として扱います。

○「住宅対象侵入窃盗」は、次の3つの手口をいいます。

▼空き巣

家人などが不在の住宅の屋内に侵入し、金品を盗むものをいいます。

▼忍込み

夜間、家人などの就寝時に住宅の屋内に侵入し、金品を盗むものをいいます。

▼居空き

家人などが昼寝や食事をし

ているすきに住宅の屋内に侵入し、金品を盗むものをいいます。

○主な侵入手口

▼ピッキング

ピックと呼ばれる金属製の特殊工具を鍵穴に入れ、ドアの鍵を短時間で開けるといいう手口。ピッキング手口に対応した鍵でなければ、1分もかからず開錠されて屋内に侵入されてしまいます。

▼サムターン回し

玄関ドアの外側からドリルで穴を開けるなどして、サムターン(内側のドアロック用つまみ)を強引に回して侵入する手口。壊したドアスコップや取り外したドアノブの穴、ドアと壁のすき間などに特殊工具を挿し入れてサムターンを回すこともあります。

▼カム送り解錠

特殊工具を用いて鍵シリンダーを迂回し、直接錠ケース内部に働きかけてデッドボルトを作動させ解錠する手口。「バイパス解錠」とも呼ばれています。

▼ドアのこじ破り

ドアと壁のすき間に、くぎ抜きのようなL字型をした工

具(ボール)を押し込み、この原理でドアを破壊して侵入する手口。強引な方法ですが、手間がかからず短時間で侵入できます。

▼ガラス破り

クレセント(窓ガラスの錠)の周辺を破損し、そこから手やドライバーなどを入れてクレセントを回して侵入する手口。通常のガラスであれば、わずか10～15秒で破損できます。わずかな留守の間でも安心できません。

▼主な侵入手段、侵入口

一戸建て、共同住宅(アパート、マンションなど)ともに、侵入口は「各種窓」が最も多く、手口は「ガラス破り」と「無閉まり」で80%以上を占めます。

落とし物や忘れ物をしたら、拾ったりしたときはどうすればいいの?

○落とし物や忘れ物をした方へ

落とし物や忘れ物をしたと思う施設や最寄りの警察署または交番・駐在所に問い合わせてください。

そして、警察署または交番・駐在所に遺失の届け出をして

ください。

なお、県内で拾得された拾得物に関する情報は、県警のホームページで公表されています。

<http://www.police.pref.tokushima.jp/>

○落とし物や忘れ物を拾われた方へ

路上で拾ったときは、7日以内に最寄りの警察署または交番・駐在所に提出してください。7日以内に提出しなかった場合は次の権利がなくなります。

・遺失者から報労金を受ける権利

・遺失者が判明しなかった場合、3カ月後にその落とし物の所有権を取得する権利等

自動車、バス、タクシー、デパート、映画館など施設内で拾った場合は、24時間以内に施設の方に(駅係員、運転手、車掌、店員、従業員など)届け出してください。

24時間以内に届け出しなかった場合は、その落とし物に関する権利を失います。

問い合わせ

吉野川警察署 ☎256110

鴨島町交番 ☎242331

みんなで支えよう ～介護保険～

第5回 通院等乗降介助(介護タクシー)



介護タクシーを利用したい方は、まずはケアマネジャーに相談しましょう。

いわゆる介護タクシーとは

訪問介護サービスのうち、指定事業者のホームヘルパーなどの資格を持った運転手が、通院などの際に家からタクシーまで、また、タクシーから病院の受付までの移動や乗降車の介助などをするサービスです。

介護保険サービスの対象になるのは、車の乗り降りなどに対してです。移送にかかるタクシー運賃は、全額自己負担となります。利用の際は、介護サービスの一部自己負担金(片道100円)とタクシー運賃の全額が必要となります。

利用対象者

次の要件をすべて満たす場合に利用することができます。

- ① 要介護1～5であること。(要支援の方は利用できません。)
 - ② 乗降に際し、介助を必要とすること。
 - ③ 家族・友人・知人等による対応ができないこと。
- したがって、要介護1であつても、自分で車に乗り降りすることができ、介助なしで歩くことができる人は利用することができません。

利用目的・範囲

通院や公的機関への手続き・申請(代理人が認められないようなもの)など日常生活上必要で、本人自身が直接行かなくてはならない用事がある場合に利用できます。墓参りや旅行などは、日常生活に必要であるとは考えられないため、介護保険の対象とはなりません。

このように、介護タクシーは、いつでも誰でも介護保険の適用になるわけではありません。

介護タクシーの利用を必要とする方は、まずは、担当のケアマネジャーに相談してください。

5回にわたって介護保険の制度やサービスについてお知らせしてきました「みんなで支えよう」介護保険」は、今回で終了です。介護保険に少し関心を持っていただけでしようか。

今後も折にふれ、誌面などでご紹介・ご案内していきたいと考えています。



介護保険サービス給付費は増加中です！

介護サービス費用のうち、1割は利用している方の負担で、9割は40歳以上のみなさんが納めた保険料や税金(公費)からまかなわれています。吉野川市の介護サービス利用者に対する保険からの支払いは、増加傾向にあります。

「してほしいこと」だけにとらわれず、その時々体の状態に見合った必要なサービスを利用するようにしましょう。

平成22年11月は、利用者2,483人の方に、合計3億4,378万968円を支払いました。

●問い合わせ 市介護保険課 介護保険係 ☎(25)6626

地域ぐるみで未然に高齢者虐待を防ぎましょう！

2月・3月の介護予防教室

日	曜日	時 間	場 所	地区	内 容		
2月	9	水	9:30~10:30	川島公民館近久分館	川 島	健康 口腔(こうくう)ケア 楽しい脳体操 口腔ケア 栄養のお話(食物せんい) 介護予防体操 介護予防体操 介護予防体操	
			13:30~14:30	中枝老人憩の家	美 郷		
	14	月	9:30~10:30	森藤集会所	鴨 島		
			13:30~14:30	立石公会堂	川 島		
			13:30~14:30	敷地老人憩の家	鴨 島		
	15	火	9:30~10:30	城戸下浦高開集落センター	美 郷		
			13:30~14:30	湯立会館	山 川		
	16	水	9:30~10:30	川島公民館朝日ヶ丘分館	川 島		
	17	木	9:30~10:30	こだま会館	川 島		
	18	金	13:30~14:30	飯尾会館	鴨 島		
	3月	21	月	9:30~10:30	山瀬地区公民館		山 川
		22	火	9:30~10:30	三山老人憩の家		美 郷
9:30~10:30				喜来老人憩の家	鴨 島		
23		水	9:30~10:30	千田公会堂	鴨 島		
24		木	9:30~10:30	東児島老人憩の家	川 島		
25		金	9:30~10:30	鍛冶屋敷公会堂	川 島		
			13:30~14:30	上谷集落センター	美 郷		

日	曜日	時 間	場 所	地区	内 容	
3月	1	火	13:30~14:30	川島公民館	川 島	健康 口腔ケア 口腔ケア 介護予防体操
	3	木	9:30~10:30	忌部農業構造改善センター	山 川	
	7	月	9:30~10:30	南町集会所	山 川	
	8	火	9:30~10:30	川島老人福祉センター	川 島	
	9	水	9:30~10:30	川島公民館久保田分館	川 島	
	11	金	9:30~10:30	三ツ島西公会堂	川 島	

※健康手帳をご持参ください。

※資料がある場合があります。眼鏡が必要な方はご持参ください。

※健康チェックの受付時間は、基本的に開始時刻から30分間です。

●問い合わせ 市介護保険課 地域支援係 ☎(25)6627

地上デジタル放送視聴のための低所得世帯支援の拡大について

総務省では、経済的な理由で地上デジタル放送に移行することができない世帯に対して支援を行っています。今回、その対象を、「NHK放送受信料全額免除世帯」に加えて、「市民税非課税世帯」にも拡大します。

① 新たな支援の対象は？

また地上デジタル放送に対応できていない世帯で、「世帯全員が市民税非課税の措置を受けている世帯」が対象です。なお、支援を受けるにはNHKとの放送受信契約が必要です。契約がお済みでない場合は、支援申し込み以降速やかに契約してください。

② 受けられる支援の内容は？

簡易なチューナー(1台)を無償で給付(配送)します。また、チューナーの設置方法や操作方法を電話でサポートします。(チューナーの訪問設置、アンテナ改修等は行いません。)

③ 申込方法は？

申込書に必要事項を記入し、

必要書類を添付して総務省地デジチューナー支援実施センターへ送付してください。申込書は、電話・インターネット等で総務省地デジチューナー支援実施センターからお取り寄せください。市役所本所・各支所やNHK放送局にも設置しています。

申し込みにあたっては、「世帯全員が記載された住民票の写し」と「世帯全員の市民税非課税証明書」が必要です。

問い合わせ

○支援制度について：総務省地デジチューナー支援実施センター
☎0570(023724)

○NHKの放送受信契約について：NHKふれあいセンター
☎0570(077077)

※従前から行われてきたNHK受信料全額免除世帯への支援については申込受付期間を7月24日まで延長します。(4月1日以降の支援については、平成23年度予算の成立が前提です。)詳しくは、総務省地デジチューナー支援実施センター(☎0570)033840)までお問い合わせください。

図書だより

☆話題図書シリーズ☆

恋のキュービッド大作戦!

石崎洋司 著



KAGEROU

齋藤 智裕 著



山川図書館 ☎(42)5222

◆開館時間 午前10時～午後6時

◆2月、3月の休館日

月曜日、祝日、月末図書整理日(2月25日(金)、3月31日(木))、振替休(3月22日(火))、年間図書整理日(4月12日(火)～22日(金))

◆おはなし会

2月12日(土)、3月12日(土)午後

1時30分から(約30分間) / 毎月第2土曜日開催

◆子ども映画会

2月19日(土)(リトルモンスター③④) 3月19日(土)(かんすけさんとふしぎな自転車)
(午後2時から約1時間)

川島図書館 ☎(25)3141

◆開館時間 午前10時～午後6時

◆2月、3月の休館日

水曜日、祝日、月末図書整理日(2月28日(月)、3月31日(木))

◆第21回図書館美術シリーズ「アキヤマセイコ染織展 藍・七色の協奏曲―県産最後の絹糸で奏でる―」

とき 2月24日(木)～3月22日(火) (入場無料)
県産最後の絹糸を藍で染め織り上げた着物など、自然の素材を使った染物と織物。藍色だけではなく七色に染められた藍染め作品をご覧ください。

◆美術シリーズ「ズワークシヨップ「草を織る、絹を織る」

とき 3月5日(土)午後1時30分～2時30分
講師 アキヤマセイコさん
材料費 500円

※草などをを使った織物の教室

です。事前の申し込みが必要です。

◆開室時間 午前10時～午後6時

◆2月、3月の休室日

火曜日、祝日
◆絵本とおはなしの会
毎月第2土曜日午前10時30分から / 鴨島公民館2階絵本室・和室 / 絵本の読み聞かせ、エプロンシアター、手作り大型紙芝居など

◆新刊情報

『孤舟』 渡辺淳一 著
『エチュード』 今野敏 著
『砂の王国上・下』 萩原浩 著
『風のなかの櫻香』 内田康夫 著

美郷図書室 (ふるさとセンター内) ☎(43)2811

◆開室時間 午前9時～午後5時(正午～午後1時まで閉室します)

◆2月、3月の休室日 木曜日

●山川図書館の県立図書館協力車巡回日 / 毎週金曜日

●山川図書館の県立図書館協力車巡回日 / 毎週金曜日

青少年育成補導

いつの日も

うれしそうにはねるわたしを
楽しそうに笑うわたしを
悲しそうに泣くわたしを
ふんわりとやわらかに
温かく包みこんでくれる

空にぽかっと浮かぶ
大きな大きな
ダイヤモンドが
わたしに優しく
笑いかける

見えなくなると
さみしいけれど
そばにいてね
これからも ずっと



(「ぶんげい麻植」第5号より)

鴨島東中学校 佃 芽萌里

「子どもの非行」は、大人の「無関心」から

青少年の非行には、多くの場合、小さな予兆があります。○ことば遣いが荒くなりました。○服装が変わりました。○帰宅時間が遅くなりました。○友だちが以前と違う。○金遣いが荒くなりました。など、子どもたちが発している小さなサインを見逃すと、

非行への道を歩きはじめてしまうのです。

子どもの非行に対する大人の無関心が増えています。大人は、子どもの非行を見逃してはいけません。地域の子どもを見守る社会にしていきたい。

連絡先・問い合わせ

市青少年育成補導センター
☎(25)6620 FAX(25)6621

新築 リフォーム 不動産

株式会社 松島組
MATSUSHIMA.CO.

徳島県吉野川市鴨島町牛島 <http://www.smiletrust.com>
Tel.0883-24-1233 Fax.0883-24-0710 松島組 検索

高品質な省エネ性能とエコ設備で **3年連続受賞!!**

HOUSE OF THE YEAR IN ELECTRIC 2009
ハウス・オブ・ザ・イヤー・イン・エレクトリック 2009
~NAGAMOCCHIM~
優秀賞 地域賞 優秀企業賞

津軽三味線 三絃小田島流
二代目 小田島徳旺 公演

出演 小田島徳旺 三絃小田島流ジュニア
三絃小田島流香川支部

3月27日(日)開場 13:30 開演 14:00
アメニティセンター

入場料: 前売一般1,500円、高校生以下
1,000円(全席自由)
入場券前売所: 吉野川市アメニティセンター
高木琴三絃店(吉野川市鴨島町)
問い合わせ: 080-4037-5819

法要料理・各種宴会 10名様より 無料送迎バスあり

旬の素材、新鮮で豊富なネタのハーモニー

◆4,200円コース ◆5,250円コース ◆6,300円コース

おすすめコース

お一人様 **5,250円**

- 付出し
- お造り
- 酢の物
- 焼物
- 油物
- 茶碗蒸し
- 寿し
- 汁物
- フルーツ

飲み放題コースもあります。

2階「イス席」、3階「たたみ席」をご用意!
エレベーター設置。バリアフリーだから楽々!!

●出前 ●皿鉢 ●寿し ●会席料理

御存知 **名代寿辰別館**

鴨島町駅前中央通り ☎(0883)24-3433 ☎090-1001-7929

市民のうごき

住民基本台帳(前月比)	外国人登録(前月比)
計 44,936人 (-24)	361人 (-18)
男 21,285人 (-8)	61人 (+1)
女 23,651人 (-16)	300人 (-19)
世帯数 17,496世帯 (+10)	337世帯 (-19)

※65歳以上人口
計12,944人 男5,297人 女7,647人

平成23年1月1日現在

〈人権相談〉		
2月10日(金)	13:30~16:00	飯尾敷地コミュニティセンター
2月15日(火)	13:30~16:00	川島庁舎人権擁護委員事務所
2月22日(火)	13:30~16:00	山川庁舎305会議室
3月10日(木)	13:30~16:00	飯尾敷地コミュニティセンター
3月15日(火)	13:30~16:00	川島庁舎人権擁護委員事務所
3月15日(火)	13:30~16:00	美郷庁舎 大会議室
〈行政相談〉		
2月10日(金)	9:00~12:00	市役所4階401会議室
2月17日(木)	13:00~16:00	美郷庁舎2階会議室
3月1日(火)	13:00~16:00	川島公民館会議室
3月7日(月)	13:00~16:00	山川庁舎101会議室
3月10日(木)	9:00~12:00	市役所4階401会議室
〈司法書士会による無料法律相談〉		
2月18日(金)	10:00~12:00	市役所4階401会議室
3月18日(金)	10:00~12:00	市役所4階401会議室

市内での火災・救急出動

火災	救急出動
11月 0件	16件
累計	救急出動
11月 148件	148件
累計	1540件

※累計は平成22年1月からのもの

休日・夜間在宅当番医表

2月・3月

- 平日/17時~23時 ●休日/8時~23時 ●○印は、休日診療日
- ※23時からは、かかりつけの医療機関か救急病院をご利用ください。
- 徳島中央テレビ、ケーブルネットおえの2チャンネルでも放送しています。
- 医療とくしまのホームページにも「休日夜間救急情報」を掲載しています。
- 一部変更になる場合もありますので、受診の際は、医療機関に電話確認の上、ご利用ください。 ●問い合わせ/市健康推進課 ☎256615

医院名	電話番号	2月	3月	医院名	電話番号	2月	3月	医院名	電話番号	2月	3月
あおぞら内科	22-1311	9	16	富本医院	42-3123	24	13	山下耳鼻咽喉科クリニック	42-7533		11
糸田川クリニック	24-7555	10	18	工藤内科医院	42-3113	25	21	麻名内科外科クリニック	26-0020		12
谷医院	42-2353	11		井内内科	24-3070	26	27	森住内科医院	22-3010		14
梶本胃腸科内科	24-2413	12	19	鈴木内科(喜来)	24-3413	27		かなめ小児科内科クリニック	26-0310		15
鈴木内科(敷地)	24-5880	13		松永医院	42-2110	28		三木クリニック	42-6616		17
和田耳鼻咽喉科	24-2566	14	22	島野外科内科	25-3060		1	鴨島病院	24-6565		20
石原小児科	24-2388	15	23	杏和医院	22-0333		2	松永医院	42-2110		31
糸田川眼科	24-2531	16	24	中西内科クリニック	42-6755		3				
古本内科クリニック	24-7377	17	25	鴨島耳鼻咽喉科	24-8070		4				
後藤田外科	24-2720	18	26	いぬい産科婦人科クリニック	22-1230		5				
美摩病院	24-2957	19	28	岸整形外科	25-3133		6				
阿部整形外科	24-4880	20		リバーサイドクリニック岡田	24-8884		7				
渡辺医院	24-7177	21	29	石原内科循環器科	24-2536		8				
四宮医院	25-2016	22	30	グリーン耳鼻咽喉科	24-2488		9				
高橋皮膚科クリニック	24-5122	23		さくら診療所	42-5520		10				

小児救急医療体制

日曜日の9時~17時、
小児科専門医が診てくれます。

- 麻植協同病院(第2・4週) ☎242101
- 阿波病院(第1・3・5週) ☎365151

美郷梅の花見ウォーク開催

とき 2月26日(土)

受付 午前9時から10時まで

問い合わせ 美郷商工会 ☎2505

吉野川市美郷ふれあい公園(メイン会場)

参加費無料